

京都会館再整備について京都市長選挙に立候補を予定している皆様への公開質問状  
立候補予定者からの回答を公表します

2012年1月20日

このたびの京都市長選挙にあたり、京都会館の再整備は京都の文化行政や環境・まちづくりにとって大きな問題であると考え、立候補を予定されている2氏にご見解をお伺いするため、有志18名\*の呼びかけで公開質問状を提出しました\*\*。昨日までに両氏から回答が寄せられましたので、その全文とともに私たちの見解を公表します。

\* 呼びかけ人18名は別紙「公開質問状」に記載

\*\*1月13日、両氏の選挙事務所を訪問して提出

**【添付資料】**

質問項目（要旨）と回答（要点）、回答に対する私たちの見解

公開質問状

門川大作氏、中村和雄氏の回答（全文）

<連絡先> 京都会館再整備をじっくり考える会 西本裕美

〒604-8862 京都市中京区壬生森町13-34

TEL: 090-3926-4329

FAX: 075-203-6449

e-mail: jikkuri.kyoto@gmail.com

<http://www.jca.apc.org/jikkuri/>

■質問項目（要旨）と回答（要点）、回答に対する私たちの見解

質問項目		門川大作氏の回答	中村和雄氏の回答
質問（１）	価値ある京都会館を大幅に改変する再整備計画について	「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」を設置して、その意見を尊重する。	建築的・景観的に価値のある京都会館を、関係者や住民の合意抜きに、大幅に改変することは許されない。根本から見直す。
	回答に対する私たちの見解	門川候補は委員会にお任せで、自らの価値判断を避けている。	
質問（２）	公的な議論を経ずに平成22年までの方針と異なる第一ホールの建替という結論に変わったことおよび建替そのものの妥当性（現職に対しては方針変更の理由およびプロセス）について	平成18年までの京都会館再整備検討委員会の意見は、確定的な方針が示されたものではない。第一ホールの建替は必要不可欠。ハード面、費用、運営面などを検討した結果である。	特定企業と交渉しながら、市民への説明不足、京都市自身のこれまでの検討と異なる結論に、妥当性はない。
	回答に対する私たちの見解	門川氏は、方針変更ではないと回答しているが、上記検討委員会の意見に基づいて京都市としての検討が進んでいた事実がある。建替となったプロセスに関する明確な回答はない。	
質問（３）	高さ規制31メートルへの緩和は、新景観政策の理念や主旨に反することについて	地区計画制度による特例が認められている。新景観政策の理念や主旨に理念に合致している。	理念に反する。規制緩和すべきではない。
	回答に対する私たちの見解	門川氏の回答は、政策の理念や主旨を理解していないと思われる。	
質問（４）	約100億円の費用の半分に、国税を投入することについて	(明確な回答なし)	税金の使い方という点で、問題あり。
	回答に対する私たちの見解	税金の無駄遣いとならないよう再度検討して欲しい。	
質問（５）	大規模な舞台設備を有する施設となることによって市民の負担が増えることについて	使用料金の設定を今後検討していく。	市民の負担が増え、市民が利用しにくくなることが懸念される。世界水準のオペラやバレエで採算が成り立つか疑問。
	回答に対する私たちの見解	莫大な費用をかけてまで大規模な舞台設備を有する施設に改変し、今後の市民の利用しやすさや市の財政に影響を与えることをする必要が本当にあるか、充分検討して欲しい。	
私たちの見解		私達は、京都会館の建築的・景観的価値を損なうような大規模な改築でなく、もっと少ない費用でホールの機能と利便性を高める改修が可能だと考えています。時間をかけて市民や関係者の意見を広く聞いて、知恵やアイデアを集め、じっくり検討して欲しいと望んでいます。	

## 京都会館再整備について 京都市長選挙に立候補を予定している皆様への公開質問状

このたびの市長選挙にあたり、京都会館の再整備は京都の文化行政や環境・まちづくりにとって大きな問題であると考えますので、皆様のご見解を伺いたく、ここに書面をもってご質問させていただきます。

京都会館は京都の戦後復興の象徴として、戦前に倒壊した岡崎公会堂の再建という市民の切実な願いを受けて高山義三市長のリーダーシップのもと、前川國男の設計によって1960年に竣工しました。その際には日本建築学会賞、建築業協会賞、建築年鑑賞、照明学会賞など数多くの賞を受賞し、海外の評論家にも絶賛されました。

さらに時を経た現代においてもその評価は不動であり、日本を代表するモダニズム建築のひとつとして、2000年には日本建築学会近畿支部の「関西のモダニズム建築20選」に選ばれ、2003年には世界遺産を統括するユネスコとも関係の深い国際組織 DOCOMOMO 日本支部の「DOCOMOMO Japan 100選」にも選定されました。

京都会館が有する建築的、歴史的、都市環境的な価値について、日本建築学会は「京都会館についての見解」（2011年3月）において次のように指摘しています。

1. 日本の戦後モダニズム建築の到達点を具現化した重要な建築であること
2. 都市的な公共空間の創出を試みた優れた建築実践の具体例であること
3. 京都の歴史的景観を形づくってきた象徴的な建築であること

### 質問 (1)

このような価値をもつ京都会館の内部空間および外観を大幅に改変する再整備計画について、いかがお考えでしょうか。

### 質問 (2)

京都会館の再整備に関しては、平成14～22年度に専門的な調査や検討委員会を経て、外観を保存したまま、または一部増築によって、第一ホールの機能改善を図る方針が出されてきました。しかし再整備基本計画では、公的な議論を経ずに第一ホールの建替という結論に変わっています。平成22年度以前の方針を無視したこの建替の妥当性について、いかがお考えでしょうか。

現職におかれては、方針変更の理由およびプロセスを明らかにしてご回答ください。

### 質問 (3)

今回の再整備に伴って、該当地区の高さ制限を15メートルから31メートルに緩和する都市計画の変更が予定されています。これは、京都市自らが、市民の私権を制限してまで実施された新景観政策の理念や主旨に反する行為を行うこととなると考えます。この点についていかがお考えでしょうか。

### 質問 (4)

今回の再整備には100億円近い費用が必要で、ロームとの命名権契約による52億5000万円の収入と国の補助金等で賄われるとのこと。国の財政赤字が喫緊の大問題で、さらに東日本大震災以降は東北の復旧・復興を優先して税金を有効使うべき時に、50億円近い国税を投入することについて、いかがお考えでしょうか。

## 質問 (5)

今回の再整備によって世界水準のオペラやバレエが上演可能な舞台設備を保有すれば、施設の維持管理費が現在より増大すると考えられます。市民にとっては施設使用料が上り、税金（市民負担）のさらなる投入が必要となる可能性があります。この点についていかがお考えでしょうか。

上記 5 項目について、ご高見を承りたく存じます。ご回答は 1 月 18 日までに寄せて頂ければ幸いです。ご回答は、公表させていただく予定です。よろしくお願いいたします。

## 呼びかけ人

榎田基明（京の道と交通を考えるネットワーク 事務局長）  
梶田真章（法然院貫主）  
兼松紘一郎（DOCOMOMO Japan 幹事長）  
河副英治（京都勤労者演劇協会 会長）  
川越義夫（小倉山をみつめる会 世話人代表）  
榊原義道（北山の自然と文化をまもる会）  
佐々木佳継（京都・水と緑をまもる連絡会）  
鈴木博之（東京大学名誉教授、青山学院大学教授、DOCOMOMO Japan 代表、「明治村」館長）  
西本裕美（京都会館再整備をじっくり考える会）  
西本雅則（京都水族館（仮称）と梅小路公園の未来を考える会）  
久永雅敏（新建築家技術者集団京都支部 事務局長）  
前田忠直（京都大学名誉教授）  
松隈洋（京都工芸繊維大学教授）  
宮本和則（京都の近代建築を考える会 代表）  
山崎泰孝（建築家、演出空間技術協会理事）  
横内敏人（京都造形芸術大学教授・副学長）  
吉田剛（北区まちづくり研究会 運営委員）  
吉村篤一（京都会館を大切に作る会 代表）

（以上 18 名 五十音順 2012 年 1 月 20 日現在）

## 回答送付先

604-8862 京都市中京区壬生森町 13-34  
京都会館再整備をじっくり考える会 西本裕美 宛  
FAX: 075-203-6449 E-mail: jikkuri.kyoto@gmail.com  
<http://www.jca.apc.org/jikkuri/>  
問合せ 090-3926-4329（京都会館再整備をじっくり考える会 西本）

京都会館再整備をじっくり考える会様からの公開質問状に対する回答

貴会からいただきました公開質問状につきまして、以下のとおり回答致します。

質問（１）

このような価値をもつ京都会館の内部空間および外観を大幅に改変する再整備計画について、いかがお考えでしょうか。

- 日本を代表するモダニズム建築として高い評価を受けている現在の京都会館の建物価値を検証し、次代に継承するため、昨年10月には、「京都会館の建物価値継承に係る検討委員会」を設置しました。日本建築学会をはじめとした学識経験者や地元・京都の建築の実務者はもとより、実際に技術者として舞台芸術に携わっておられる方や永く地元にお住まいの方などにも御参画いただき、様々な視点で京都会館の建物価値をどのように次の世代に継承していくかを検討しており、専門家の御意見を尊重しながら設計を進めています。
- 同委員会では、「改修し、使い続けながらいかに建物価値を継承するか」という、近代建築の再生・活用の新たなモデルケースとするとの気概を持って取り組んでいただいております。将来、文化財として認められる建築物となるよう、建物価値をしっかりと継承してまいります。

## 質問（２）

京都会館の再整備に関しましては、平成１４～２２年度に専門的な調査や検討委員会を経て、外観を保全したまま、または一部増築によって、第一ホールの機能改善を図る方針が出されていきました。しかし、再整備基本計画では、公的な議論を経ずに第一ホールの建替という結論に変わっています。平成２２年度以前の方針を無視したこの建替の妥当性について、いかがお考えでしょうか。

現職におかれては、方針変更の理由およびプロセスを明らかにしてご回答ください。

- 京都会館の再整備基本計画につきましては、平成１４年度以来、京都会館の来場者とプロモーターに対するアンケート調査、利用者や市民代表者等による「京都会館再整備検討委員会」における検討、市民アンケート調査の実施、さらにはパブリックコメントの実施など、公開の下でしっかりとした議論を積み重ねて策定したものであります。
- この間、同検討委員会からは、平成１８年１２月に「A案（地上部分の増築なしの改修）若しくはB案（舞台部分等を拡張する改修）を中心として、今後詳細な再整備の構想・計画を立案していくべきであるが、C案（全面建替え）により現代の理想的なホールを整備すべきとの意見もあったことから、今後検討を深めていく過程においてもこういった意見を踏まえて検討していくことが期待される」との御意見をいただきましたが、確定的な方針が示されたものではありません。
- 第一ホールの建替えは、これまでの議論を踏まえ、ハード面はもちろん、再整備に要する費用、運営面などのソフト面も十分に検討を行った結果、舞台機能や搬入・バックスペース、現行法適用性、費用面などの観点から結論付けたものであり、京都会館を文化芸術都市・京都にふさわしい文化の創造・発信拠点として機能させるために必要不可欠なものと考えております。この計画に基づき、「文化の殿堂」を目指した再整備を進めてまいります。

### 質問（3）

今回の再整備に伴って、該当地区の高さ制限を 15 メートルから 31 メートルに緩和する都市計画の変更が予定されています。これは、京都市自らが、市民の私権を制限してまで実施された新景観政策の理念や主旨に反する行為を行うこととなると考えます。この点についていかがお考えでしょうか。

- 平成 19 年に実施した新景観政策においては、一律的な高さ規制の運用だけでは、都市の硬直化を招き、活力ある都市の形成が困難になることから、総合的・計画的な配慮がなされたものについては、地区計画制度により特例を認める制度を合わせて設けています。
- 岡崎地域については、わが国を代表する文化交流ゾーンとして、そして高いデザイン水準を有する既存の建物と広々とした空間や水と緑が一体となった素晴らしい都市景観、都市環境を有する、まさに市民の財産です。このたびの都市計画の見直しは、岡崎地域活性化ビジョンの実現に向けて、現在の優れた景観を保全し継承するため、今の高さを基本として、現状を都市計画に位置付けるものです。そのうえで、第一ホールについて、優れた景観を継承しながら、京都にふさわしい多様な文化・芸術の催しが開催できるよう機能強化を図ろうとするものであり、新景観政策の理念や主旨に合致しております。

#### 質問（４）

今回の再整備には１００億円近い費用が必要で、ロームとの命名権契約による５２億５，０００万円の収入と国の補助金等で賄われるとのこと。国の財政赤字が喫緊の大問題で、さらに東日本大震災以降は東北の復旧・復興を優先して税金を有効に使うべき時に、５０億円近い国税を投入することについて、いかがお考えでしょうか。

- 今回の京都会館再整備計画は、「芸術文化都市・京都」の発展にとって不可欠なものであります。厳しい財政状況の下でネーミングライツにより収入を確保して取組を進めるものです。

#### 質問（５）

今回の再整備によって世界水準のオペラやバレエが上演可能な舞台設備を保有すれば、施設の維持管理費が現在より増大すると考えられます。市民にとっては施設使用料が上がり、税金（市民負担）のさらなる投入が必要となる可能性があります。この点についていかがお考えでしょうか。

- 使用料につきましては、プロが舞台機構を駆使して興業される場合と教育的な事業や単に会議や学会でホールを使われる場合を区別して考える必要があり、他ホールの例も参考に、ご利用いただきやすい料金設定を検討してまいります。

2012年1月18日

京都会館再整備をじっくり考える会

西本 裕美 様

京都市政を刷新する会

市長選挙予定候補 中村 和雄

京都会館再整備についてのご質問への回答

皆様の日頃のご活動に敬意を表します。

16名のよびかけ人様連名で頂いたご質問の件につき、以下、書面をもちまして回答いたします。

また、私のホームページ (<http://www.neo-city.jp/>) に「京都市政刷新プログラム」をアップしておりますので、あわせてご覧いただければ幸いです。

記

#### 質問（１）について

現在の京都会館は、ご指摘の通り、優れた建築的価値、周囲の景観に対する落ち着いたたたずまいをもつものであり、関係者や住民の合意抜きに、これを大幅に改変する再整備計画は許されません。

私は、京都会館の再整備計画を根本から見直します。

#### 質問（２）について

第1ホール全面建て替えという今回の再整備計画は、市民の意見や検討委員会などでの長年の議論の結論と違うものとなっているのは貴会のご指摘の通りです。

ロームとのネーミングライツ契約の交渉の中で、ロームには現整備計画案が示されていましたが、市民には何も知らされていませんでした。特定の企業とは相談しながら、市民に何も知らせないまま、京都市自身の検討結果と違う結論を出すことはあまりにも異常です。この経過だけを見ても、今回の再整備計画に妥当性はないと考えます。

#### 質問（３）について

京都市の新景観政策は多くの市民の長年の運動の成果としてつくられたものです。この政策の一番の目玉は高さ規制の強化にありました。これまでも一つひとつの建物に関して、個別に審査し、市長が特例許可を与えてきたことはありましたが、今回の地区計画による高さ規制の緩和は、その政策を京都市自らが、面的に外してしまおうというものですから、新景観施策の理念に反するものにほかなりません。

私は、このような規制緩和はするべきでないと考えます。

#### 質問（４）について

私は、今回の再整備計画は、（１）（２）（３）で述べた問題点とあわせて、税金の使い方という点でも、問題があると考えています。

#### 質問（５）について

今回の再整備計画は、世界水準のオペラやバレエの上演可能な舞台設備も理由とされていますが、関西でもその水準の舞台設備は、すでに大津市（びわ湖ホール）と西宮市（県立芸術文化センター）にあります。大阪の新フェスティバルホールも2013年オープンです。関西に四つ目をつくり、世界水準のオペラやバレエがそんなに多く来て、採算が成り立つのかどうか、大いに疑問です。

一方、維持管理費の高騰による市財政への圧迫と利用料の値上げによる市民の負担増、また、市民が京都会館を利用しにくくなることが懸念され、私はこの点も、大きな問題だと考えます。

以上